

お子さまのお誕生おめでとうございます。

出産に伴って必要になるとされる主な手続きを掲載していますので、ご確認ください。

	手続き内容	手続きに必要なもの	窓口
<input type="checkbox"/>	出生届を出すとき (生まれた日から14日以内)	・届出義務者(子の父母)の印鑑 ・母子健康手帳 ・出生証明書	泉区役所 戸籍住民課 戸籍係 (泉区役所本庁舎1階) 5番窓口
	※出生に伴うマイナンバーのお知らせについて	・出生届より2週間から1か月程度でマイナンバーのお知らせ(個人番号通知書およびマイナンバーカード交付申請書)がご自宅に郵送されます	
<input type="checkbox"/>	国民健康保険に加入するとき (出産育児一時金の申請をする時)	右記へお問い合わせください (直接支払い制度についてのお問い合わせは各医療機関にお願いいたします)	泉区役所 保険年金課 (本庁舎2階) 8番窓口
<input type="checkbox"/>	国民年金保険料の産前産後の免除を受けるとき (出産日又は出産予定日の属する月の前月から4ヶ月間の期間中に、1号被保険者になっている方が対象。) ◆後日手続きを行っても可	・基礎年金番号又はマイナンバー(個人番号)がわかるもの ・印鑑 ・本人確認できるもの (運転免許証や顔写真付きのマイナンバーカード等) ・産前の方は、母子健康手帳	泉区役所 保険年金課 国民年金係 (本庁舎2階) 7番窓口
<input type="checkbox"/>	児童手当を受けるとき (生まれた日の翌日から15日以内)	・右記へお問い合わせください	
<input type="checkbox"/>	子ども医療費助成の受給者証の交付を希望するとき (生まれた日から30日以内)	・子どもの健康保険証 ・受給者(申請者)の預金銀行口座番号のわかるもの ◆ 後日提出でも可	泉区役所 保育給付課 子育て給付係 (東庁舎4階) 9番窓口
<input type="checkbox"/>	出生時の体重が2,000グラム以下などの未熟児で、入院療養が必要とき(養育医療)	・右記へお問い合わせください	
<input type="checkbox"/>	出生連絡票の提出が済んでいないとき (郵送または電子申請可能) ・ 電子申請については、次のページをご覧ください。 電子申請(別ウィンドウで開きます)	・出生連絡票 (母子健康手帳別冊にとじ込みされています)	泉区役所 家庭健康課 母子保健係 (東庁舎4階) 11番窓口

その他のサービス

	手続き内容	手続きに必要なもの	手続き窓口
<input type="checkbox"/>	身体に障害があり、治療のために医療給付を受けたいとき(育成医療)	・右記へお問い合わせください	泉区役所 保育給付課 子育て給付係 (東庁舎4階) 9番窓口
<input type="checkbox"/>	小児慢性特定疾病医療費助成を受けたいとき		
<input type="checkbox"/>	心身に重度または中度の障害があり、特別児童扶養手当を受けたいとき		
<input type="checkbox"/>	児童扶養手当を受けているまたは受給を希望するとき		
<input type="checkbox"/>	子育てに関する相談をしたいとき		泉区役所 家庭健康課 母子保健係 (東庁舎4階) 11番窓口
<input type="checkbox"/>	出産後1年以内の方で、育児ヘルプサービスを受けたいとき		
<input type="checkbox"/>	出産後4か月未満の方で、産後ケアを利用したいとき		

<input type="checkbox"/>	子育て支援ショートステイのサービスを受けたいとき	・右記へお問い合わせください	泉区役所 家庭健康課 子供家庭係 (東庁舎 4階) 11番窓口
<input type="checkbox"/>	一時保育を希望するとき		各保育所へ直接